

モニター評価を実践する人材の育成プログラム開発
～専門職等へのモニター評価参加における介護や介助、看護業務への多面的な影響～

研究分担者 内田 智子 神戸大学大学院保健学研究科 助教

研究要旨

支援機器は、障害者が自立した日常生活を送り、活動や参加を実現するために必要不可欠な道具である。機器の開発、製品化の過程においてモニター評価は欠かせないが、実際にはモニター評価を実施する施設数の少なさが課題となっている。本研究では、モニター評価実施による業務負担や、必要なスキルを作業療法士に対する半構造化面接を実施することにより抽出した。結果、作業療法士はモニター評価を実施するうえで業務以外の時間を必要とすることや、書類について負担感を感じていた。しかしながら、モニター評価を行うことで得られるメリットや、専門職としての専門性を生かせるアイデンティティにより負担感は相殺されていた。さらにモニター評価については無償で実施しており、無償で実施することにより公平性を保てると考えていることが分かった。

A. 研究目的

支援機器は、障害者が自立した日常生活を送り、活動や参加を実現するために必要不可欠な道具である。利用者の多様化したニーズや障害種別、心身機能特性、生活環境に適用するため、製品化の過程で実際の使用場面に即したモニター評価を行い、機器や運用の改善点を抽出することが重要である。そのため、近年モニター評価を実施するための基盤整備や、評価を行う人材の育成、評価指標の策定などが進められている。

先行研究では、障害者の自立支援機器の活用及び普及促進に求められる人材育成のための機器選択・活用に関する調査（上野、厚生労働科学研究補助金 H30～H31）や、支援機器の適切な選定及び導入運用に向けたガイドライン作成のための調査（井上、同事業 H31～R2）などがある。一方、開発過程におけるモニター評価体制に関しても、既存の事例や評価指標を用いた調査が行われている。しかし、実際には次のような問題点がある。

第一に、モニター評価の目的は、実際の使用状況を把握することで開発現場では想定できなかった機器の改良につながる気づきを抽出することにあるが、既存の評価指標では抽出が難しく、評価者のスキルや経験が要求されるため、簡便な抽出手法や客観的な指標が必要であると考えられる。第二に、モニター評価者数や施設数が少ないという問題がある。モニター評価は主要な介護業務とは異なるため、業務負担になる可能性があることや、必要なスキルが明

確でないため新規参入が難しいことが要因と考えられる。そのため、モニター評価参加の阻害要因を明らかにし、評価参加者が意義を共有し、メリットを享受できる方策や枠組みが必要だと考える。第三に、前述の問題点に関係する、評価者に要求される役職や職種、知識やスキル、評価項目が明らかでなく、さらに評価者のスキル向上を図るための人材の育成方法がないという問題がある。

そこで本研究では、モニター評価者が、開発段階に応じて使用可能な標準的な評価手法及び機器改良に関連する気づきを抽出することが可能な評価方法と、評価チームに求められる知識やスキルの向上を図るための人材の育成プログラムを開発することを目的とする。なお、対象とする支援機器は、WHO GATE プロジェクト優先 50 種から抽出した視覚・聴覚・認知・肢体（移動・コミュニケーション）・義肢の 6 種とし開発者や健常者での機能評価を終えた、想定する利用者によるモニター評価を行う段階の機器とする。

B. 研究方法

(1) 専門職等へのモニター評価参加における介護業務への多面的な影響の状況把握

方法：モニター評価に参加者が、日常の介護や介助、看護等業務の中でどのように遂行したか、実施阻害要因や効果を調査する。人員配置や業務負担など介護業務への影響や、参加することで得られた介護業務の変化項目を明らかにする。モニター評価に

参加することのメリットを明らかにすることで、実施体制や周辺環境に関するガイドに必要な情報を整理する。

R3 年度計画：調査対象集団決定のための少数へのヒアリング（作業療法士）と質的調査を実施した。

（倫理面への配慮）

本研究は、東京大学倫理専門審査委員会により審議され、承認された（承認番号：21-252）。

C. 研究結果

(1) 対象者の概要

リハビリテーション病院に勤務する作業療法士5名へのインタビューを実施した。インタビューに協力した作業療法士の内訳は経験年数5～15年：2名、20年以上：3名、専門は発達障害1名、身体障害4名であった。

(2) インタビューで得られた概要

(2)-1 モニター評価に参加する際の手順

インタビュー対象者が同施設の作業療法士であったため概ね手順は同じであった。また、企業側から依頼された場合、業務上の上司から依頼された場合いずれも手順に相違はなかった。

企業に対しては、機器の目的、適応する対象者や障害の種類、機器の概要についての説明を受け、実際に機器のデモンストレーションを実施してもらっていた。デモンストレーション実施の際は、リハビリテーションスタッフ全体に声をかけ、複数のセラピストがデモンストレーションに参加できるよう工夫がなされていた。その際に、安全性や耐久性など詳細な確認を企業担当者に対し行っていた。

機器に対しては、実際にセラピストが使用し、安全性や使用環境を確認した。この際も、複数のセラピスト、職種（作業療法士、理学療法士）で同時に確認した。

機器のモニター評価実施では、リハビリテーション科内の上司の許可、対象患者の主治医、対象患者の許可を得てから実施を決定していた。この工程は、モニター評価の実施が上司からの指示・依頼の場合は省かれる場合もあった。

患者への導入については、まずセラピストが使用する場面对象患者に見せ、その後患者からの同意を得、実施していた。対象となる患者はモニター評価を実施する時期に入院し作業療法を実施中の患者であった。しかし、発達障害分野の作業療法士がモニター評価を実施する場合は対象が入院患者のみではなく、外来患者も含まれるため対象となる患者をカルテから検索していた。

(2)-2 日常業務内に与える影響やエフォート

企業から依頼された場合の業務への負担については、各作業療法士から特に大きな負担は無いとの回答が得られた。あえて負担を述べるならと得られた回答については、機器を理解する時間を要すること

や機器を理解するために企業側と連絡を取り合う際に関係性や言葉の選択に気を遣うこと、記録量が膨大な場合は負担を感じるなどが挙げられた。

上司からの依頼の場合は、企業から依頼された場合に感じる負担に加え、モニター評価実施の規定を厳密かつ明確に理解する必要性、記録・実施が義務付けられることについて負担感が述べられた

（表）。

エフォートについては、企業側からの依頼の場合は1%～20%であるのに対し、上司からの指示で実施する場合は20～35%と上がった。しかし、1名の作業療法士は、上司から指示された場合リハビリテーション科のチームとして受けるので業務内容を分担しエフォートを下げると回答する人もいた。

(2)-3 モニター評価に参加することで得られた業務の変化やメリット

モニター評価に参加することにより、新しい情報を早く知ることができる、企業の方々とコネクションができることにより、得られる情報の幅が広がる、機器開発の流れを知ることができるなどセラピスト自身が感じるメリットに加え、新しい機器の開発に貢献できる、医療・福祉業界にとってメリットとなるなど、専門職としての専門性が与える影響に対してメリットを感じる回答も得られた。

モニター評価を実施するために必要なスキルでは、業務範囲の観点で、自分の専門性と機器を適合できるか判断する力。通常業務外であっても挑戦してみようと思える力などが挙げられた。対象者への向けられるスキルは、対象者への適応・不適応を判断するために、患者の障害の程度や能力の評価能力、動作分析能力、機器使用にあたり必要な環境設定や介助者のスキルや人数など環境因子の判断、機器の目的や能力への理解力が挙げられた。その他、チームで評価を行う際には、機器の機能やモニター評価を進めるうえでのコミュニケーション能力、企業へ質問や提案する発信力、アイデアを出せる力、対人技能などが挙げられた。

D. 考察

D-1 組織で勤務する作業療法士

モニター評価の実施に当たっては、企業側から個別に作業療法士に依頼された場合でも、上司への許可を受けており、組織内で勤務するうえでの手順が守られていた。また、組織・上司からの依頼によるモニター評価についても柔軟に受け入れ実施していた。

D-2 対象者への安全性に対する配慮

対象者へ機器のモニター評価を実施する際には、複数のセラピストにより機器のデモンストレーショ

ン勉強会を実施し、機器の目的や適応となる対象者像、機器の機能について企業を交えての意見交換を実施していた。特に安全性については、企業の説明に対して質問をしたり、作業療法士自身が機器を実際に試し安全性や性能を確認していた。

対象者へ紹介する際も、作業療法士が実際に使用している場面を見せていた。また、対象者のモニター評価参加について対象者の自由意思を尊重していた。

D-3 専門職としてのアイデンティティ

作業療法士は、モニター評価に参加するメリットについて、自身の専門性を医療・福祉現場に還元できる場であると認識していた。また、自身の専門性を高めるための情報収集の場や人脈を作る場であると認識していた。

モニター評価の実施については、作業療法士はいつでも無償で実施しており、無償で実施するからこそ公平性を保った状態で企業に意見を述べる、報告書を作成することが可能であるとも考えていることが分かった。

D-4 本研究の限界

今回実施した、面接では同施設内で勤務する作業療法士であったため、同質の回答が多かったと考える。次年度は勤務場所の異なる作業療法士からの回答も得る必要があると考える。

E. 結論

モニター評価の実施に当たって、作業療法士は専門職として、機器の対象者への安全性を最重要視し

表 半構造化面接で得られた回答 1

質問	カテゴリー	内容
モニター評価に参加する上で、負担に感じる点	時間	対象者の選別
		機器の理解
		業務時間との兼ね合い
	コミュニケーション	業者、関係者とのやり取り
		病院の中でのミーティングとか、説明みたいなこととか、スタッフへの情報の共有の時間捻出
	記録	報告や記録が膨大だと負担
他	実施内容が厳密な場合	
	自分の判断で断れない	
モニター評価に必要なスキルは何だと思いますか？	専門性を理解	自分の専門性と適合するか 業務以外のことも挑戦してみようとポジティブに捉えられる気持ち
	専門性	ケースの状態とその機器の状態を客観的に比較して、適応か否かという判断ができるか

ている。また、実施について作業療法士は負担を感じていなかったが、時間を要すること、書類が複雑な場合には負担に感じていた。さらに、作業療法士は有効かつ専門性を生かせる活動であると考えている。

組織で勤務する作業療法士として、組織のルールに準じてモニター評価を実施している。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

		機器の目的を理解し、それに適用する患者さんを、患者さん自身の評価と、その機械の評価と両側面をとらえることができる
		対象者の身体機能・能力・社会的背景などの一般的な能力プラス機器の構造や、機能的なところの理解をする
		動作分析、適用・不適用を見極める評価力
		必要な環境・人員などの環境因子を評価できる
	提案力	製作者と営業者に意見の違いがあったとき疑問を感じれるスキル
		理解力、発言力、対象となる患者さんを抽出できる選択力
		物自体の改良点とかも発言できる、憶しな心
		提案とかアイデアを出せる力
	コミュニケーション	概要などを、ほかのスタッフへスプレッドするときの説明能力
		対人関係、患者さんとも企業とも
モニター評価に参加する上で良い事は何か？	専門職としてのメリット	情報を早く知ることができる
		企業の方とコネクションができる
		機器の開発の進み方を知る良い機会
	医療・福祉業界への貢献	医療、福祉の業界全体にとってやっぱり好ましい
		提案で、自分が必要だと思うものが開発されるチャンスがある。
		新しい機器の開発に貢献できる